

大阪市立南港北中学校 生活指導規則

R7 年度 生活指導部

生徒手帳用 最新

髪	<ul style="list-style-type: none"> ・脱色、染色、パーマは原則禁止。整髪料、ムースなどは禁止。ツブブロック、モヒカン等奇抜な髪形は禁止。肩より長い場合は束ねる。
ゴム	<ul style="list-style-type: none"> ・色は黒・紺・茶色。飾りなどは禁止
ピン止め	<ul style="list-style-type: none"> ・色は黒、紺、茶色。派手な色、大きいピン止め、飾りのあるものは禁止
標準服	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な着こなしをすること ・ポロシャツのボタンは留めておき、ポロシャツのすそはズボン、スカートに入れる。夏用ポロシャツは外に出してもよい。ただし、セーターやブレザーを着用する場合は、ポロシャツのすそをズボン・スカートに入れる。 ・集会では、上着のボタンは留めておく。 ・更衣の調整（夏服⇔合服⇔冬服）は、生徒自身で判断して着用。ただし、入学式・卒業式・始業式（2学期以外）・終業式1学期（以外）では、ブレザーを着用すること。 ・ズボンは腰の位置を下げてはかない。 ・スカート丈は膝丈（膝が隠れる長さ）とし、その後の加工を禁止する。 ・セーター・ベストについては学校指定のものを標準とするが、指定のセーターと同等のもの（黒・紺色のVネックタイプ。ボタンなし、ワンポイントなし、カーディガンなし）であれば着用してもよい。生地も同じものとする。（綿や目のあらいものは不可） ・肌着は、黒・白・ベージュ（無地）とする。ハイネックは禁止。 ・防寒着（手袋、マフラー、ネックウォーマー、ニット帽、耳当て）は登下校時のみ着用してもよい。ウインドブレーカーは学校指定のものは着用してもよい。 ・帽子、ひざかけや座布団などは原則持ってこない。
名札	<ul style="list-style-type: none"> ・校内では必ずつけておくこと。上着を脱いだりする時は、セーター、ベスト、ポロシャツなどに付け替え、一番上の服に付けておくこと。
カバン	<ul style="list-style-type: none"> ・通学用学生カバン（ボストン・リュック）の両方かどちらかを使用する。 ・キーホルダー、ぬいぐるみなどの装飾品はつけない。

靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白色のスクールソックス（ワンポイント、ラインはOK）。長さはくるぶしが完全に隠れるものとする。 ・ ストッキングは無地のベージュとする。（冬期中は黒色タイツも可）
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白色を基調としたひも靴（ひもは白色）。ワンポイント、ラインがはいてもよい。ハイカットの靴は禁止。
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒色か茶色。シンプルで派手でないもの。 ・ 事情がない限り着用すること。
お金など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活に必要な物や、お金は持ってこない。 ・ お金を持ってこなければならない時は、担任の先生に預かってもらう。
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶は持ってきてもよい。 ・ 容器は学校に捨てないこと。
携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則禁止
自転車通学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則禁止
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニキュア、眉毛のそりすぎ、ピアス、化粧なども禁止。 ・ 香水、制汗スプレー、制汗シートはにおいのするものも禁止。 ・ 日焼け止めは、無香料で塗るタイプであれば使用可。